

9月 日本共産党県議団 県議会ニュース です

和田あきこ議員の9月県議会での質問と答弁の要旨を紹介します。一般質問、答弁の全文はホームページの「議会の様子」からご覧いただけます。



知事の政治姿勢について

和田 知事の護国神社「崇敬者会」の会長は、憲法学者や県弁護士会が違憲の疑いがあると指摘している。知事は、専門家から意見を聞いたとのことだが、どのような意見で、どのように考えを整理したのか。また「私的な活動」と言うが、県民の理解・納得が得られていると考えているのか。

知事 県知事として就任しているのではなく、個人・私人の立場である。考え方を整理して県民に説明していきたいと考えている。

和田 県弁護士会、県革新懇などからは是正の申し入れがある。誠意を示すべきだ。

災害対策について

和田 台風19号災害について、国土交通省の技術検討会での決壊発生箇所の特徴は、狭窄部、橋梁の上流部、合流部などの水位が上昇しやすい区間と分析しており、千曲川・長野市塩崎地区の堤防欠損箇所は穂保地区と同様に川裏側もコンクリートで被覆する改良復旧を行うべきではないか。市、市議会、地元等からの要望も上がっている。

建設部長 国からは、立ヶ花の狭窄部上流8kmの区間で被覆型の粘り強い河川堤防を整備するとしており、現状、他の箇所は想定していない。

和田 過去に農業予算で実施された柳原1号幹線排水路は急激に都市化が進み水田等の農地が減少している状況で、県として排水路の改修事業を実施することができるのか。

農政部長 農水省所管事業の実施に必要な農地面積要件を満たさないことから県営事業ではできない。

和田 市街地の雨水の流出抑制のために、県営住宅などの県有施設への雨水貯留施設の設置の検討はできないか。

建設部長 雨水貯留施設は、既に県営住宅の一部などで設置されており、今後も県有施設における設置を進めていく。

大北森林組合に係る損害賠償の調停について

和田 大北森林組合の補助金不正受給で、組合への6748万円余の損害賠償請求に対して組合側から減額を求める要望が出された。調停の結果、今回3915万円余を減額するという事は、新たに県民の負担が生じるものとも捉えられる。県民に理解が得られる説明が必要だと思う。

林務部長 新たに県民の負担が生じているものとは考えていない。

質問を終えて

知事が護国神社の崇敬者会長に就いていることも、大北森林組合への損害賠償請求の減額についても、県政への信頼のため丁寧な説明を求めます。

